

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社 こどもの森

まなびの森 駒岡こども園

2025年12月22日作成

実施評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

○実施概要

事業所名： 株式会社 こどもの森 まなびの森 駒岡こども園
報告作成日： 2025年12月22日 (評価に要した期間6カ月間)
評価機関： 一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2025年9月中旬～2025年11月初旬】

・評価機関の担当者より、園長に第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、園長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2025年10月27日～2025年11月7日】

- ・配布：全園児の保護者（29家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2025年11月27日】

■11月27日

- ①午前：各クラスの保育観察、書類調査～事業者面接調査
- ②午後：書類調査～事業者面接調査

4. 利用者本人調査【実施日：2025年11月27日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○理念に沿って職員と園児、保護者が一体となり、質の高い保育が行われています

保育理念では「こどもに快適な環境で十分な発育を促すと共に、仕事が忙しい中、家事、育児と頑張っておられる保護者の方をできるだけサポートする」という内容がかかげられ、子どもの保育環境を大切に考え、子育てに忙しい保護者を全力でバックアップしていこうという園の思いが伝わってきます。また、中・長期計画の中でも、「子どもたちにとって、家庭的であたたかな環境の中で、一人一人の人格を尊重し、『かけがえのない大切な一人』として愛され認められる幸せを感じられるように、いろいろな人との関わりを通して、互いに相手を大切にし、思いやる優しい心を育んでいく」とあり、愛情をもって一人一人の子どもの大切に保育していこうとする園の姿勢が見られます。

定員 30 名の家庭的な雰囲気になった小さな規模の園であり、玄関を入るとワンフロアで全体が見渡せる安心感のあるつくりとなっています。右手には幼児室、左手には乳児室が広がり、0 歳児室は独立して配置されているものの、月齢が進むにつれて乳児クラスの活動に無理なく参加できるよう配慮されています。子どもたちは自然な流れで年齢のつながりを感じながら過ごし、成長に合わせて環境に慣れていくことができます。

正面には厨房が構えられ、カウンター越しに調理の様子が見えるオープンな設計です。子どもたちは日々、給食の匂いや調理音を感じ取り、調理員とも言葉を交わすなど、食育にもつながる豊かな体験が広がっています。

全職員がすべての子どもの家庭での様子や性格、成長段階を共有し合い、園での姿を丁寧に見守る体制が確立されています。職員の大半が正規職員で構成されており、共有すべき情報が会議や日々の話し合いでスムーズに行われることが強みとなっています。

職員同士の応援体制が行き届いているため、子どもたちは自分の好きな遊びに十分に集中でき、安心して活動に取り組むことができます。朝の時間にはマラソンや柔軟体操を室内で取り入れ、身体を動かす時間と落ち着いて過ごす時間が程よく組み合わされた保育が展開されています。小規模園ならではの温かさに加え、安定した職員配置と協力体制が整っていることが、この園の保育の質をさらに高めています。

このように丁寧な保育と保護者対応を行っていることで、利用者家族アンケートでも保育の内容や園の総合満足度等で非常に高い評価が得られています。

2. 特長や今後期待される点

○中・長期計画と連動した単年度計画の作成と評価が期待されます

園では詳細な事業計画が作られており、その内容は「業務分掌」「行事予定」「防災分担」「研修計画」などがあり、それぞれの項目で具体的な計画がたてられています。事業計画の冒頭には、「子どもが健康に、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る」と書かれており、保育に対する心構えが記載されています。

一方、中・長期計画では、3年から4年程度の期間の具体的な計画や目標を記載しているものの、単年度の事業計画との連動性がみられません。また、達成できたかどうかを理解するための数値的、具体的な指標がなく、計画の達成度がわかりにくい内容となっています。今後は、中・長期計画では、達成度を評価しやすいように、数値を記載したり文章表現を工夫したりして明記し、その内容に連動する形で単年度ごとの事業計画を作成し、年度ごとにそれぞれの評価を行い、それをもとに計画を見直して、次の中・長期計画や単年度計画を作成するという流れが構築できるように期待します。

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<p>・園の保育理念や保育方針、保育目標は、園のホームページ、入園案内等に記載され、園内にも掲示されており、入園前見学の際や入園説明会等で保護者にも説明されています。</p> <p>・理念や基本方針は「教育経営計画書」を使って、毎日のミーティングの際に職員全員で読み合わせて確認するようにしています。</p> <p>・保育理念では「こどもに快適な環境で十分な発育を促すと共に、仕事が忙しい中、家事、育児と頑張っておられる保護者の方をできるだけサポートする」という内容がかかげられ、職員全員が理念に沿って保育している様子が伺えます。また、保育目標では「あいさつができる子」「じょうぶなからだの子」「おもいやりのある子」を実現するために、その内容が職員に伝えられ、会議の振り返りでも確認されています。</p>

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状</p>			<p>・施設長は地域の園長会や、本部で開催される園長会などに参加することで、保育のニーズや地域での特徴・変化等の情報を得ています。また、見学に来た人</p>

<p>況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<p>や園庭開放に参加した人から他園の状況や保育園に対するニーズを把握しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣で開催されている幼保小の交流会や区が主催するイベントなどに参加して情報交換をすることで、地域の福祉の情報を得ています。 ・得られた情報は、本部園長会で報告することによって、法人内で情報を共有するとともに、組織で分析して対応するようにしています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が主催する園長会に参加して、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制の課題や問題点を話し合い、園の運営にいかしています。 ・最近では定員に満たない保育園が増えているという情報をふまえ、定員を満たしている園の取組などを自分たちの園に取り入れるようにしています。 ・経営の課題の解決・改善に向けての取組として、園の情報を地域の保護者に知ってもらうために、ホームページを新しく更新したり、区が作成した園情報サイトに登録したりして、より広く認知されるようにしています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確に示すために、「中・長期計画」を作成しています。この計画では、将来の目標とする園の姿が具体的に書かれています。 ・開園以来、歴代の施設長が作成してきた中・長期計画を引き継ぎ、3～4年ごとに「保育計画に沿った保育の実施」と「組織の見直し」の二つの項目に分けてそれぞれ目標を立て、期間ごとに見直しをして、その

<p>□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p>□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>		<p>時代にあった園の目標を立てています。これにより、普段は意識しないようなことについても客観的に考えるいい機会ができています。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>□単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>□単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p>□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p>□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>・今年度の事業計画では、「業務分掌」「行事予定」「防災分担」「研修計画」などについて書かれ、それぞれの項目で具体的な計画がたてられています。</p> <p>・今年度の事業計画の中で、園の目指す方向性について、健全な心身の発達、豊かな人間性の育成、育児相談などについて書かれていますが、中・長期計画に掲げているその時代に沿った目標と連動していない部分も見受けられます。今後は年度の事業計画を立てる際に、中・長期計画で立てた目標を念頭に、それに連動するような内容で単年度計画を立てていくことが望まれます。</p>
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p>□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>□事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・事業計画を策定する際には、行事の反省会や毎回のミーティングの中で前年度の振り返りが行われ、職員から出た意見を次年度の計画に反映するようにしています。</p> <p>・評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行った例として、運動会で低年齢児が出演するプログラム終了後に自由解散としていましたが、プログラムの順番を変更して、高年齢児の子どもたちの演技の一部を低年齢児が終わったあとに上演するようにしたところ好評を得られました。</p> <p>・策定された事業計画の内容については、職員会議で話し合いをし、内容を理解して浸透させるようにしています。</p>

<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園で作成された事業計画の内容は、園日より、懇談会、重要事項説明書等に記載し、保護者に周知するようにしています。また、入園時の面談でも一人ひとりに丁寧に説明するよう心がけています。 ・保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行った取組として、懇談会では最初に動画を流して園内の様子を保護者に知ってもらい、保護者同士が交流の場を持てるように時間を設けるなど、積極的に参加したくなるような会の流れになっています。
---	---	---	--

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/>組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の内容について組織的に（C: Check）を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上に向けた取り組みについては、職員会議にて計画し、その内容を保育士が実行し、自己評価等でその内容を振り返って、今後の改善へとつなげています。 ・組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みの一例として、日々の週日案や、週案、月案の内容を園長が毎回確認し、一緒に振り返りを行うことで次への計画に反映しています。 ・第三者評価については、5年毎に実施するようにし、指摘された内容については園内で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果から明確になった課題について、職</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で課題の共有化を図るために、行事や第三者評価の結果は、その内容を職員会議で共有し、改善策や改善計画を策定しています。また、毎年行う保護者アンケートで園内についての満足度と自由意見を聞き、その中で出た課題について職員会議で話し合って解決策を考え、その内容を保護者に掲示して伝え、来年への活動へとつなげています。

<p>員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>		<p>・評価結果から明確になった課題解決の取り組みの一例として、以前は保護者が保育室内に入って準備や帰りの支度をしていたのを、コロナ禍を機にすべて玄関で完結できるように変更したところ、保護者からの反応も良く、現在でもそれを続けています。</p>
---	--	--

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<p>・施設長が自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にするために、会議の中で、園長の役割を職員に伝えていきます。その内容は、園の全責任を負うこと、職員と子どもを守ること、子どもの発達を職員とともに考えアドバイスすること、入園児の対応、地域・学校等とのコミュニケーションなどがあげられます。</p> <p>・職務分担表の中には、施設長の役割として、シフト作成、ミーティングの議事予定作成、本部への発送、経費や書類の管理などが明記されています。</p> <p>・平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化するために、災害時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応を明記しています。</p>
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野</p>	A	A	<p>・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組として、施設長は区が開催する園長会や法人が開催する会議や研修会に積極的に参加して、法令等の理解を深め、園内でハラスメントや不適切保育などが生じないよう努力をしています。</p> <p>・職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組として、園内には「こどもの森のお約束」や「教育経営計画書」が配備されており、</p>

<p>について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>			<p>職員に対して遵守すべき法令を周知し、園内研修などを通して遵守するための具体的な取組を行っています。</p>
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	A	A	<p>・保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮するために、施設長は各クラスの指導計画を確認して、日常の保育が園の方針に基づいてすすめられるよう援助し、各クラスの保育日誌と保育計画を点検することで保育の質の現状について把握しています。また、クラス担任からの相談や行事の運営方法について、積極的にアドバイスをしています。</p> <p>・施設長は保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図るために、職員を園内外の研修に積極的に参加させています。研修終了後は研修内容を報告書に記入してもらい、施設長が確認した後、職員会議で研修内容の共有を行っています。研修報告書は、園内でだれでも閲覧できるようになっているので、興味がある内容については個々に確認するようにしています。</p>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	A	A	<p>・経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行うために、施設長は、定期的に法人の会議に出席し、経営、人事、労務などについて協議しています。会議に参加した後は、その会議で話し合われた内容について、園内研修や職員会議で共有し、園内で同様の意識を形成するための取組を行っています。</p> <p>・組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組むために、早番、遅番、土曜勤務などについては職員1人あたりの回数が平等になるようにシフトを作成しています。また、職員が有給休暇を取りやすくするような配慮を行っています。</p>

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<p>・教育経営計画書において「組織に関する方針」「運営に関する方針」「職員に関する方針」等で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、育成に関する方針が記載され、園はそれにしたがって採用や育成を進めています。</p> <p>・園内で行う研修は、職歴別の階層にわけてそれぞれのレベルで理解しやすいように配慮されて計画的に人材育成がなされています。</p> <p>・法人の採用担当者と連携を取り、法人と園が一体となって採用活動に取り組んでいます。</p> <p>・養成校のキャンパスでの手伝いなどを積極的に行うことなどによって、連携を深め採用活動につなげています。</p>
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	A	A	<p>・一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価するために、職員には、「スタッフシート」を使って自己評価を行い、それを使った施設長との面談で自分の得意な点や改善点を理解するようにしています。その中で園長が感じている到達度合いと差があれば、そのことを職員に伝えて、職員自身がより自分の達成度を理解できるようになっています。</p> <p>・職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な取り組みとして、「教育経営計画書」の中の「職員の未来像」に記された内容を職員自身が理解し、それを目指すようにしています。</p>
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握</p>			<p>・職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組むために、園では定期的に施設長との面談があり、職員の要望や意見を聞く体制が整えられて</p>

<p>し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	A	A	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長に直接言いにくいことは、法人内の他園の園長や本部職員との面談も行うことができ、園のバックアップ体制が充実しています。 ・職員の誕生日には、園長自らがプレゼントを用意して園内でお祝いするなど、職員が気持ちよく働ける環境づくりに努めています。また、行事後に食事会を行うなど、職員と十分にコミュニケーションをとる時間が作られています。
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・組織が求める期待する職員像は、「教育経営計画書」の中の「職員の未来像」に書かれています。 ・園内では「スタッフシート」を使って、前半と後半の2回面談が行われています。スタッフシートの項目は、「室内遊び・戸外遊び・園外保育」「排泄」「食事」「睡眠」「着脱」「清潔」「園の方針・良識とマナー」「行動・姿勢」に分かれており、さらに経験年数によって項目が増えています。欄には○×形式で回答するようになっており、職員が記入しやすいよう工夫されています。 ・施設長はそれぞれの面談の中で、各個人の目標を設定し、それをもとに来年度に向けての個々の職員の課題などが話し合われています。

<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。			
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <input type="checkbox"/> 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 <input type="checkbox"/> 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 <input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 <input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	A	A	<p>・「教育経営計画書」の中に会社の理念や子どもと保護者、組織、運営、職員などに関する方針が書かれ、さらには、仕事や人生における基本的考え方などを読み合わせることで保育や仕事に対する基本的な方針を確認しています。</p> <p>・スタッフシートの中には「定期的に経営計画書を読んでいる」という項目があり、3年目以上の職員になると「毎日、経営計画書を読んでいる」という項目になり、経営計画書が法人の重要な考え方であることが示されています。</p> <p>・年間研修計画予定表を作成して、それぞれの経験度合いに応じてどの時期に何の研修を行うかが、全員に分かりやすいように示されています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	A	A	<p>・階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保するために、法人が主催する研修が年に数回開催され、これに積極的に参加しています。また、市と区が主催する研修会、民間が提供する研修会に参加することも勧められ、職員は積極的に参加しています。</p> <p>・法人が主催する研修では1年目、2年目、3年目の研修と中堅研修、リーダー、副主任、主任の役職別研修、施設長も経験年数別に分けられて、それぞれの階層別に経験に応じた研修が行われています。</p> <p>・研修会に参加した後は、研修報告書を提出して、園内会議で報告をするようにしています。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成	A	A	<p>・園では「保育実習生受け入れ対応マニュアル」を作成し、実習生を受け入れる手順が示されています。最初に実習受け入れの方針が示され、保育園の先生になりたい実習生の思いを受け入れ、期待に応えることが書かれています。</p> <p>・実習生の受け入れでは、マニュアルに手順が細かく記されています。初めに実習生の要望を聞き、持ち物</p>

<p>に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導者に対する研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>		<p>の確認や実習日誌の提出などを説明するオリエンテーションを実施するなど、実習開始から終了までの流れがわかりやすく書かれています。</p> <p>・実習中は指導案に沿って実施した保育内容について実習日誌の記入があり、担当者がアドバイスする仕組みになっています。</p>
---	--	---

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	A	A	<p>・ホームページには、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告などが適切に公開されています。園の取り組みとして、「保育・教育」「安心・安全」「給食・食育」「使いやすいサービス」が項目別に掲げられ、それぞれの項目について、写真を添えて、わかりやすく説明されています。</p> <p>・過去に受審した第三者評価の結果は、ホームページ上に公開されて、保護者が閲覧できる状況となっています。</p> <p>・地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明するために、園見学者に入園案内を渡したり、園の前に行事や園庭開放のお知らせを掲示したりしています。</p> <p>・苦情・相談の連絡先については玄関に掲示するとともに、法人本部に直接届くはがきが置かれていて、園に直接言いにくいことも相談できるような体制がとられています。</p>

<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行うために、園では年に2回、運営委員会を開催し、保護者の意見を積極的に聞くようにしています。 ・園の運営管理に関しては、本部と園とで役割が決められています。物品の購入にあたっては、一定金額までは園の判断で購入でき、高額なものに関しては本部に申請後、本部で検討して購入の可否が決められます。 ・園では市の監査や内部監査を適正に実施しています。指摘や指導事項があった場合には、すみやかに改善を行っています。
---	---	---	---

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わり方についての基本的な考え方は全体的な計画に記載されています。 ・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、園見学者に入園案内を渡したり、園の前に園庭開放のお知らせを掲示したりしています。 ・主に年長クラスの園児たちが、幼保小の連絡会を通じて近隣の保育園との交流に参加しています。 ・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、玄関などに地域の情報を掲示しています。 ・地域の人々と子どもとの交流の機会を設けるために、近隣のケアセンターやお花屋さんと連携してハロウィンを楽しむ機会を作って交流を深めています。

<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>学校教育への協力を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を作成し、ボランティアを受け入れる手順が示されています。最初にボランティアの受け入れの方針が示され、保育園の仕事に興味を持ち、子どもたちを可愛いと思い、保育士になってみようという夢が持てるような取り組みについて書かれています。 ・ボランティアには主に保育を目指す人が参加し、園を見学しながらお手伝いをお願いするように心がけています。 ・園での注意点を説明して、よく理解してもらったうえで、個人情報保護の誓約書にサインをもらい、受け入れを進めています。
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区が主催して開催される園長会や、幼保小の連絡会に施設長が参加し、そこで得た情報は園内の会議で共有されています。また、区の担当者が園に来て、支援が必要な子どもに対して、園での様子などを見て情報を交換したり、安全や防災に関するアドバイスをもらうなどの連携を深めています。 ・家庭での虐待等の権利侵害が疑われる子どもへの対応については、虐待防止ハンドブックを作成し、すみやかに対応できる体制が整っています。また、事務所に関係機関の連絡先を掲示して、迅速に連携が取れるようにしています。
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握する</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズを把握するために、区の園長会や幼保小の連絡会に参加したり、園見学者や園庭解放の参加者のやり取りをするなどして地域情報を得てい

<p>ための取組が行われている。</p> <p>□保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	A	<p>ます。また、毎週園庭開放を行っており、参加した保護者から地域の情報や保育ニーズを聞いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園で開催される運営委員会では、保育、行事、職員など、保護者が気になるような話題についての話し合いが行われています。 ・地域の住民から園を応援してくれるような手紙をもらい、その方への感謝を込めて子どもたちと一緒に花を植えるなど、地域との交流を深めています。
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>□保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組として、川の氾濫に対してマンションの上の方に避難する訓練を実施し、管理会社などとも連携して、地域の安全活動に取り組んでいます。 ・地域コミュニティの活性化やまちづくりなどに貢献するために、園付近の清掃活動や公園のごみ拾いを行っています。 ・園見学に参加した人や、育児相談に参加した人へ、園が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を地域に還元する取組を行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念には「こどもに快適な環境で十分な発育を促すと共に、仕事が忙しい中、家事、育児と頑張っておられる保護者の方をできるだけサポートする」とあり、職員が理解しやすい文言で書かれています。 ・保育目標では、「あいさつができる子」「じょうぶなからだの子」「おもいやりのある子」と掲げられてお

<p>実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>			<p>り、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が示されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については、まずは職員が手本となって、子どもたちにあいさつや優しい言葉がけをすることで、子どもたちがそれに倣ってお互いに温かい言葉がけができるように配慮しています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に状況を把握するために、園では「人権マニュアル」を作成し、子どもの権利保護等について学んでいます。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護については、「個人情報取り扱いに関する同意書」に明記され、それにもとづき実施されています。その中の注意事項については、会議等で職員に共有されています。 ・子どものプライバシーを守れるように、トイレにはついたてを設置しています。また、着替えは男女別に行ったり、小学校で使うような体を隠すタオルを使用したりしています。 ・写真の撮影に当たっては、「個人情報取り扱いに関する同意書」を保護者に配布して同意をもらっています。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行わ</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や、基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料は、入園案内等に記載され、園見学

<p>れている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>時に渡してそれをもとに見学者に説明しています。説明の際には、園で使用するものを見せることで園生活の様子、保育内容を分かりやすく伝えています。また、園のパンフレットを区役所に置いてもらい、多くの人が入手できるようになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学は施設長が対応し、保育所の利用希望者が見学を希望した際には、できるだけ見学希望者の要望に合わせて日時を設定し、随時見学を行っています。 ・園のしおりの内容は、変更点があれば改定するとともに、園見学者とのやり取りに対応する形で随時内容を変更しています。
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始にあたっては、面接チェックリストにしたがって聞き取りを行い、発育状態や健康状態、食事、睡眠の様子、遊びの様子などが細かく確認されています。また、「重要事項説明書」について、内容を保護者に説明し、同意書を記入してもらうことで、入園についての同意を文書で確認しています。 ・入園児の説明会や懇談会では、保育理念や園目標が示されるとともに、持ち物や登園時の注意点などをわかりやすく説明しています。 ・食物アレルギーのある園児の対応については、市が作成したマニュアルや本部のマニュアルに従って個別に行っています。
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した時に、子どもや保護</p>	<p>A</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の利用が終了した後に保育所として子どもや保護者、転園先の園などから相談が来た場合には園長が対応することになっている。 ・卒園した園児が相談したいことなどがあった場合には、随時受け付けていることをお知らせしています。 ・転園した子どもや保護者等が相談できるように担当者を決めているものの、実際には対応した例が少なく、文書で案内を渡しているわけではありません。今

<p>者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>			<p>後は卒園児だけでなく、転園した園児についても相談しやすい環境を整えるなどの検討が望まれます。</p>
<p>(3) 利用者満足向上に努めている</p> <p>33 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの満足を把握する取り組みとして、毎日申し送りの用紙を使用し、全職員で一人ひとりの子どもの状況の把握に努めています。その際に連絡帳などから得られた家庭での情報についても園内で共有しています。 ・各行事が終了した後は、保護者アンケートを実施して、保護者からの意見を聞き、必要があれば次年度の改善につなげています。 ・分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行った例として、コロナ禍以降、発表会や夏祭りを低年齢児と高年齢児に分けて開催していましたが、アンケートの要望から一緒に開催するように変更したところ、年齢が違う園児の顔がわかるようになったとの意見をもらっています。
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしてい</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、本部に直接意見を郵送することができるはがきを設置しています。 ・苦情を受けた際は、苦情・相談対応記録簿に記録しています。記録簿には苦情等の内容、事実確認の状況、対応状況を記載し、適切に保管しています。 ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、苦情を申し出た保護者等に必ずフィードバックし、公表可能なものは保護者に同意を得たうえで園内に掲示しています。 ・苦情相談内容にもとづき改善した例として、近隣の施設から保護者の保育園付近での車の駐停車についての意見があり、利用者に知らせることで問題が解決したことがあげられます。

<p>る。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>		
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>□保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、本部に直接意見を郵送することのできるはがきを設置しています。 ・相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、事務所や個室に場所を設けて、面談の際には入室禁止にして、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮しています。
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>□職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の提供において保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、携帯電話用の連絡帳アプリを通じて子どもの様子を伝えるとともに、送迎時の保護者とのコミュニケーションでは担任以外の職員とのかわりもあり、相談しやすい環境づくりに努めています。 ・保護者の意見を積極的に把握するため、園長や職員が降園の際に積極的に声をかけるとともに、行事実後や年度末に、保護者アンケートを実施しています。 ・アンケートについては、集計、分析を行うとともに職員会議にて改善に向けての具体的な取組についての話し合いを行っています。また、対応をまとめて、保護者に向けて園内に掲示しています。
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントについては、施設長が責任者となっており、事故発生時の対応と安全確保については、安全マニュアルや事故防止マニュアルに従い、対応しています。施設長不在時は、主に主任が職員にアドバイスを行っています。

<p>体制が構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心と安全を脅かす事例については、職員がヒヤリハットを報告書に記入し、再発防止策を書いたうえで最後に施設長が確認しています。 ・子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行うために、法人内で開催される研修に参加したり、系列園の事故の記録を参考にしたりして再発防止に努めています。
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者への情報提供が適切になされている。 (保育所)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として、健康・衛生管理マニュアルを作成し、定期的に見直すなど、感染症の蔓延防止に努めています。 ・園内で感染症が発生した際は、連絡帳アプリで情報発信するなど、保護者への情報提供が適切に行われています。 ・職員が身近に使用できる場所に嘔吐処理セットを設置し、嘔吐処理への迅速な対応を心がけています。感染症が発生した場合には、園長が職員だけではなく、子どもたちにも積極的に声をかけて、園で広がらないように気を付けています。
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制を確認し実行するために、緊急対応マニュアルを作成し、ミーティング等で話し合っで見直すなどの取り組みが行われています。 ・緊急対応マニュアルには、緊急時に備えての心構え

<p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	A	<p>と準備が最初に掲げられ、地震編、火災編、不審者編など各種の災害に対応できる内容となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法として連絡帳アプリや災害用伝言版を導入しています。 ・園では毎月担当者が食料や備品類等のチェックリストを用いて、備蓄の管理を行っています。 ・毎年9月には、引き取り訓練を行い、実際に災害が起こった場合に備えています。
---	---	---	---

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法は業務マニュアルとして文書化され、保育水準や内容のばらつきを解消して一定の質を確保しています。「こどもの森のお約束」には子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護、環境に応じた具体的な業務手順が明記され、保育全般の基準を示しています。法人研修および園内研修で周知徹底し、職員の理解を深めています。 ・保育環境は、実践が見渡せる配置となっており、複数の目で実施状況や画一化の懸念を常時確認しています。職員会議での振り返りや記録を通じて、標準的な実施方法が適切に運用されているか継続的に検証・改善しています。
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的な実施方法については、子どもの成長やニーズの変化、新たに求められる知識や取り組みを踏まえ、法人園長会のメンバーが定期的に見直しと改定を行っています。指導計画に基づきクラス会議や職員会議を実施し、実践内容を振り返る中で標準的な実施方法の課題や改善点を検討しています。保護者アン

<p>□検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>		<p>ケートで寄せられた意見や提案も見直しに反映し、園全体でより良い保育の提供につなげています。</p> <p>・検証や改定の取り組みは、時期や方法を組織として明確に定め、継続的に実施する仕組みが確立されています。</p>
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p>□指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p>□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>□さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>□全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p>□子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p>□計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p>□指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p>□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・指導計画はクラス担任が作成し、主任と園長が内容を確認したうえで、園長が最終責任者となっています。入園児には書類や面談を通して子どもの身体状況や家庭の生活状況を把握し、進級児には、日々の子どもの姿や保護者とのやりとりから得られる情報を基にアセスメントを行い、指導計画に反映しています。必要に応じて療育センターや児童相談所と協議できる体制も整っています。</p> <p>・計画に基づく実践が適切に行われているかを確認するため、次の指導計画作成時にはクラス会議や職員会議で振り返りを実施しています。支援が難しいケースについても職員間で検討し、子どもにとって最善の保育を提供できるよう努めています。</p>
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>□指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>□見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施してい</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・指導計画の見直しは、計画作成の段階で目標やねらいの妥当性、具体的な保育内容や支援方法の有効性を検証し、必要な改善を行っています。見直しの際には保護者の意向も踏まえ、職員会議で共有して組織的に実施しています。変更点については園だよりや保護者配信アプリで周知し、緊急時にはホワイトボードや口頭連絡を用いて速やかに伝達しています。</p> <p>・見直しの時期や参加職員、保護者への意向確認と同</p>

<p>る。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>		<p>意の手順など、組織的な仕組みを定めて運用していません。指導計画の評価は、園長が最終確認を行い、改善点が次の保育に確実に活かされるよう指導していません。</p>
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	A <p>・子どもの発達状況や生活状況については、法人が定めた統一様式を用い、個別指導計画、経過記録、健康記録、連絡帳などに記録しています。記録は指導計画に基づく保育の実施状況を確認できるよう、ファイルにまとめ園内で保管・共有しています。記録内容や書き方に職員間で差が生じないように、職員会議で書き方の共通理解を図り、園長が最終確認を行っています。</p> <p>・情報の分類や取扱いは園長が責任を持って整理し、必要に応じて保護者への確認も行っています。職員間での情報共有は、毎日の昼礼での報告・連絡・相談を基本とし、加えて定期的な職員会議でも共有体制を強化しています。</p>
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点か</p>	A	A <p>・子どもの記録の保管や保存、廃棄などについては、法人で定めた個人情報保護規定に基づき適切に管理しています。書類は施錠可能な場所で厳重に保管し、電子データについても園長が責任者となり安全に管理しています。個人情報保護マニュアルには、不適切な利用や漏えいを防ぐための対策や、万一発生した際の対応方法が明確に定められています。</p> <p>・職員は入職時に法人研修で規定を学び、その後も職員会議や園内研修で定期的に内容を確認し理解を深</p>

<p>ら、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>			<p>めています。保護者には入園説明会にて個人情報の取り扱いについて説明し、同意書の提出を求め理解を得ています。</p>
---	--	--	--

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	A	<p>・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成されています。園の理念および保育の方針や目標に基づいて具体的な方策が示されており、目指す保育の方向性と整合しています。子どもの発達過程を尊重するとともに、家庭の状況や保育時間、地域の実態を十分に考慮した計画となっており、外国籍家庭の多さに配慮した言語支援や翻訳機の活用、異文化理解の機会設定なども盛り込まれています。</p> <p>・計画の作成段階には保育に関わる職員が参画し、現場の視点が反映されるよう協議が行われています。年度末には職員会議等で定期的な評価を実施し、その結果を踏まえて園長が最終的な見直しを行い、次年度の計画に反映する仕組みが整備されています。</p>

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち</p>	A	A	<p>・室内環境については、子どもが一日を心地よく過ごせるよう、温度・湿度計を設置して常に数値を把握し、SIDS チェック表へ記録することで適切な環境管理を行っています。換気や採光にも十分に配慮し、季節や天候に応じて調整しながら快適な空間を維持しています。園内外の設備・用具については、安全点検表を用いて毎日確認し、さらに月に1回、環境整備のチェック表に基づく衛生管理を行うなど、安全で衛生的な環境づくりに努めています。</p> <p>・室内では、家具や遊具の配置を子どもの動線や安全に配慮して工夫し、玩具の配置も常に見直ししながら環境構成を整えています。マットを活用したり、棚を使</p>

<p>着ける場所がある。</p> <p><input type="checkbox"/>食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>			<p>ってスペースを区切ったりし、くつろいで過ごせる場所を確保するとともに、落ち着いて食事や睡眠がとれる空間となるように配慮しています。</p> <p>・保育室内に手洗い場が設置され、手洗いの手順が視覚的に分かりやすく掲示されているため、子ども自身が習慣として身につけやすい環境となっています。トイレは明るく清潔に保たれ、子どもが安心して利用できる設備が整えられ、掃除はマニュアルとチェック表に沿って行われ、常に衛生的で安全な状態が維持されています。</p>
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/>せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A	<p>・児童票や経過記録、保護者との個人面談や毎日の関わりから得られる情報をもとに、子どもの発達や家庭環境から生じる個人差を把握し、一人ひとりを尊重した保育を行っています。子どもが安心して気持ちを表現できるよう、職員は常に見守りながら、その子の状態に応じた配慮を行い、欲求や気持ちを受け止める姿勢を大切にしています。自分を表現する力が不十分な子どもに対しては、事務室を利用して1対1の関わりを持つ、他職種の職員がサポートに入るなど、気持ちをくみ取る場面を意図的に増やす取り組みを行っています。</p> <p>・子どもに分かりやすい言葉づかいや穏やかな話し方ができるよう、職員会議で意識統一を図り、日々関わっています。保育場面で不適切な関わりがあった場合には、職員同士で注意し合うほか、主任や園長が適切に指導を行っています。保育室は見通しのよい構造となっており、互いの実践が自然に見える環境であることが、チェック機能として有効に働いています。時間配分にも余裕を持たせることで、子どものペースを尊重し、必要のないせかす言葉や制止する言葉を用いないよう心がけ、安心して過ごせるように努めています。</p>
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられる</p>			<p>・送迎時の保護者との会話や個人面談、連絡帳でのやり取りなどを通して子どもの状態を把握し、発達に合わせた生活習慣の獲得が進むよう配慮しています。活動時間の中に生活練習の時間を位置づけ、タオルのたたみ方、椅子の持ち方、箸の使い方など、基本的な生</p>

<p>よう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>活習慣の基礎を実践的に学べるよう工夫しています。習慣の習得に際しては、無理強いをせず、子ども自身が「やってみよう」と思えるよう励ましの声掛けを行い、さりげなく援助することで達成感を味わえるようにしています。出来た時にはその喜びを言葉で共有し、自信につながる関わりを大切にしています。</p> <p>・乳児と幼児が日常的に一緒に過ごす時間が多い環境の中で、年上の子どもが自然と良い手本となり、年下の子どもの「自分でやってみたい」という意欲が育まれています。一人ひとりの状態に応じてゆったり休めるスペースを確保し、活動とのバランスを取ることで生活リズムを整えています。食事・睡眠・排泄・着脱・清潔といった生活場面では、生活習慣の大切さを子どもが理解できるよう伝えていきます。加えて、月に一度は食育活動や保健指導を取り入れ、生活習慣の習得をより深める取り組みも行われています。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・保育室にはコーナーを設け、子どもが自分で玩具を選び取れる環境づくりを行っています。子どもたちの「やってみたい」という気持ちや、その時々状況を聞き取り、安心して挑戦できるよう言葉がけや援助をしています。毎日、マラソンや柔軟体操を取り入れるほか、月1回の体操指導を実施し、遊びの中で身体を動かす経験が積み重ねられるよう工夫しています。公園や散歩に日常的に出かけたり、夕方には園庭で活動したりすることで、戸外で過ごす時間をしっかり確保しています。活動は異年齢で行うことも多く、年齢の異なる子ども同士が関わり合いながら、楽しむ姿が見られます。散歩、園庭での遊びを通して季節を感じられるよう環境を整えています。</p> <p>・見学者への挨拶、散歩中の地域の方とのやりとり、ハロウィンや買い物で近隣のお店を訪ねるなどの社会と関わる経験、プランターへの花植えや園周辺のゴミ拾いなど、地域の人と接する機会を設けています。</p> <p>・廃材を活用した製作など、感じたことや考えたことを自由に表現できる時間を設定し、多様な表現活動を楽しめる環境づくりを進めています。</p>

<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスは独立した保育室となっており、乳児がゆったりと安心して過ごせる環境が整えられています。特定の職員が継続して関わり、遊びや生活の中で優しく語りかけながら支援することで、安定した愛着関係が育まれるよう配慮しています。子どもの表情や仕草をくみ取り、応答的な関わりやスキンシップを通して情緒の安定を図っています。担当が休みの日も、できる限り同じ職員が対応する体制を整え、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。 ・遊びの環境づくりでは、発達に応じた活動が無理なく行えるよう、安全に探索できる空間を確保し、興味や関心を引き出す玩具を用意しています。外気浴や散歩についても個々の状態に合わせ、負担のない範囲で行うよう心掛けています。 ・家庭と密に連携し、連絡帳では家庭での生活リズムや体調を含めた細やかなやり取りを行い、送迎時のコミュニケーションや個人面談を通して、子ども一人ひとりの個人差を把握しながら保育に生かしています。
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、友だちと関わりの中立ちをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの状況に応じて園長や他の職員と連携し、気持ちを尊重して関わられるようにしています。子どもが十分に探索活動を楽しめるよう、ヒヤリハットを確認しながら安全な環境整備を進めています。安心して遊びに没頭できるよう、スキンシップや共感的な声かけを大切に、自発的な活動を引き出す関わりを行っています。事務室を使用して落ち着いた環境で気持ちに寄り添って対応したり、うまく言葉にできない部分を代弁したりするなど、子どもの自我の育ちを支える取り組みも行っていきます。ワンフロアという園の環境を生かし、園児の保護者や見学者、異年齢の友だち、担任以外の職員など、多様な人との関わりが自然に生まれるようになっていきます ・連絡帳や送迎時のコミュニケーション、個人面談を通して保護者との連携を密にし、家庭での様子や気になる点を共有しながら、一人ひとりに応じた保育を実践しています。

<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、折り紙やパズル、塗り絵など、個々の興味に応じた遊びを安心して楽しめる環境を整えています。ままごとやゲーム、風船渡しなど集団での活動にも参加できるよう関わり、協調性や社会性が育まれるよう支援しています。4歳児は、塗り絵を始める前に輪郭を写すなど、自分の力を発揮できる工夫を取り入れています。集団ではカードめくりや簡単なルール遊びを通して友だちと関わり合い、達成感や自信につなげています。5歳児は、機織り機に集中して遊んだり、縄跳びやお化粧ごっこなど集団での活動を楽しんだりしています。お泊まり保育や運動会、発表会、お当番活動など、年長児ならではの体験を通して、年下の友だちの手本となるよう関わり方や態度の大切さも伝えています。 ・運動会や発表会では、一人ひとりが輝く見せ場を作る工夫をし、子どもたちの成長や達成感が実感できる内容にしています。子どもたちの協働的な取り組みは、地域にポスターを掲示し、行事に小学校の先生を招くなどして、保護者や地域、就学先の学校に伝わるよう取り組んでいます。
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室はワンフロアとなっており、子どもたちが落ち着いて安心して過ごせるよう環境づくりを工夫しています。トイレには手すりを設置するなど、子ども一人ひとりの発達や障害の状況に応じた環境整備にも配慮しています。障害のある子どもには個別の指導計画を作成し、クラス全体の指導計画と関連づけながら、落ち着いて過ごせる状況であれば同じ空間で活動できるように工夫しています。 ・保護者との信頼関係を大切に、送迎時のコミュニケーションや面談を通して子どもの様子や支援内容を伝え、共通認識を持つよう努めています。子どもの発達をより適切に支えるため、東部療育センターへの巡回指導や系列児童発達支援園との連携を行い、必要な助言や情報を得ています。また、行政や園内の研修を通して障害理解や支援に関する知識を深め、職員会議で共有することで、個々の子どもに応じた保育に生かしています。 ・入園説明会や懇談会では障害児保育について保護者

<input type="checkbox"/> 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。			<p>に説明し、心配や疑問には情報提供が出来る体制を整えています。</p>
<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <input type="checkbox"/> 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育では、一日の生活の流れを見通して計画的に進められるよう、月間指導計画や週案に基づき実施しています。園は第二のお家として、年齢に関わらずスキンシップを大切に、子どもたちが安心してくつろげる人的環境を整えています。日常的に異年齢で過ごす機会が多く、合同での活動においても子どもが不安を抱かないよう配慮しています。必要に応じてコーナーを分け、共に遊べる玩具や手遊び、ふれあい遊びを取り入れ、子ども同士が自然に関わりながら楽しめるよう工夫しています。また、興味や関心のある子どもにはお世話役をお願いするなど、自主性を育む関わりも行っています。 ・補食は原則申込制で、おにぎりや麺類などお腹に適度にたまるものを提供していますが、コロナ禍以降は利用する家庭がほとんどない状況です。 ・日中の子どもの様子については、伝達ノートで保育者間の情報を共有するとともに、保護者には口頭で伝え、伝達漏れがないよう努めています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <input type="checkbox"/> 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。			A

		<p>設け、教育・保育のつながりを深めています。保育所保育要録は、5歳児担任が経過記録や面談内容を踏まえて作成し、園長が確認した上で小学校へ送付する体制を整えています。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・健康衛生管理マニュアルを整備し、登園時には視診を行って子どもの健康状態を確認しています。体調の悪化やけがが生じた場合には、マニュアルに沿って速やかに担任や園長から保護者へ連絡し、職員間でも情報を共有しています。お迎え時には遅番職員や担任、園長が状況を確実に伝え、事後の対応も怠らない体制を整えています。</p> <p>・保健計画は園長が作成し、必要な時期に必要な内容を職員間で確認しながら、子どもにも分かりやすく伝えています。健康に関する情報共有は、朝の伝達ノートや昼礼、職員会議を通して行われています。既往症や予防接種の状況については連絡帳で保護者から情報提供を受け、個人面談の際に健康台帳を更新しています。園の健康方針や取り組みは、入園のしおり、保健だより、掲示物を通して周知しています。</p> <p>・乳幼児突然死症候群(SIDS)については、園内研修で職員の知識を高め、午睡時チェック表を用いて適切に記録を行っています。保護者には入園前面談で説明するとともに、玄関や保育室内に注意喚起のポスターを掲示し、家庭と協力しながら予防に取り組んでいます。</p>
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園では、年2回、嘱託医による健康診断を実施し、年間予定表や園だよりを通して事前に保護者へ周知しています。保護者から寄せられた質問事項は事前に把握し、健診当日に園医から回答を得るとともに、子どもの健康や成長に関する助言も受けています。健診結果は記録して職員間で共有し、必要な配慮が円滑に行えるようにしています。保護者には書面で結果を渡し、家庭での健康管理にも役立ててもらっています。</p> <p>・歯科健診についても同様に実施し、結果は書面で保護者に伝えています。歯科医師によるブラッシング指導も取り入れ、子どもたちが日常生活の中で正しい歯の磨き方を身に付けられるよう支援しています。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・健診で得られた情報は、月に一度の保健指導に反映しています。過去には、健診時の聴診で日常では気付かなかった音が確認され、その日の活動を室内遊びに変更し、保護者へ受診を勧めた結果、喘息が判明した事例もありました。健診結果を保育に直ちに生かし、子どもの健康保持に繋げる取り組みを大切にしています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」および法人のガイドラインに基づき、組織的で一貫した対応を行っています。入園説明会の前には保護者への聞き取りを実施し、医師の指示書に基づいた除去食を提供しています。保護者とは日常的に連絡を密に取り、子どもの状況に応じた配慮事項や具体的な対応策を適切に検討しています。 ・食事提供にあたっては、専用トレーや食器を使用し、栄養士と保育職員間で声出し確認を行うなど、誤食が起らない体制を整備しています。万が一誤食が疑われる場合に備えて、緊急時の対応マニュアルやフロー図を整え、迅速な対応ができるよう準備しています。職員は自治体や法人の研修に積極的に参加し、アレルギー疾患や慢性疾患に関する最新の知識と技術を習得しています。 ・園での取り組みについては入園説明会で説明し、保護者の同意を得たうえで子どもたちにも理解できるよう配慮しています。災害時には、個人名を記載しない名札を用意し、アレルギー名や通院先の連絡先のみを記載するなど、安全に配慮した工夫も行っています。
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・食育および食に関する取り組みは、全体的な計画や年間指導計画に位置づけられ、子どもが食事を楽しめるような工夫が施されています。食事の際は子どもが好きな席を選べるようにし、安心して楽しい雰囲気の中で食事ができる環境を整えています。幼児クラスでは、食事前に食材を確認し、三色食品群の発表を行うことで、食への関心や理解を高めています。お箸やスプーンなどの食具は、年齢や発達段階に応じて選び、

<p>に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>		<p>食器もメラミンと陶器を使い分けることで、扱い方を学べるよう配慮しています。一人ひとりの性格や体調、食べられる量を把握し、楽しく食事が進められるよう個別に対応しています。野菜の栽培体験や食材に触れる活動、クッキー・ケーキ・がんとどきづくりなどのクッキング保育を計画的に取り入れ、食に親しみを持てるよう工夫しています。</p> <p>・保護者には、日々の食事サンプルやレシピを掲示し、夏祭りでは試食を提供するなど、園の食育への理解が深まる取り組みも行っています。</p>
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/>調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・保護者と相談しながら、子どもの発達状況や体調に応じた献立づくりや調理の工夫を行っています。喫食簿や残食記録、給食会議での情報をもとに、子どもの嗜好や食べ進みの状況を把握し、献立内容や調理方法に反映させています。旬の食材や季節にちなんだ食材を積極的に取り入れ、行事食を提供することで、季節感や食文化への興味が広がるよう工夫しています。</p> <p>地域の食文化や世界各国の郷土料理にも触れられるよう、献立や行事内容に配慮し、多様な食経験が得られるようにしています。調理職員は日々、子どもの食事の様子を見に行き、食べ方や進み具合、表情、感想を丁寧に確認し、その結果を評価・改善に活かしています。加えて、食材の特徴や日本の食文化、食育に関する話を子どもたちに伝える機会も設けています。</p> <p>・衛生管理については、衛生管理マニュアルやチェック表を整備し、それに基づき適切な管理を行うことで、安全で安心な食事提供を徹底しています。</p>

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<p>・家庭と適切に連携しながら保育を進めていくため、連絡帳やらくらく連絡網、送迎時の対話など、日々のコミュニケーションを通して継続的な情報交換を行っています。園の方針や保育の意図については、入園説明会、園だより、行事、懇談会などの機会を活用し、保護者にできるだけ分かりやすい方法で伝えるよう努めています。送迎時の対話や連絡帳のほか、毎日の活動内容や活動写真を配信し、玄関にも掲示することで、家庭と園が子どもの成長を共有できる環境づくりを行っています。個人面談、懇談会、保育参観、行事参加といった保護者参加型の取り組みを、子どもの発達や育児を共に考える大切な機会と位置づけ、積極的に実施しています。</p> <p>・個人面談等の記録については、残すべき内容の基準を定め、職員間で記録内容の標準化に取り組んでいます。作成した記録は職員で回覧し、情報共有と共通理解の促進を図っています。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	A	A	<p>・送迎時には、子どものその日の様子を積極的に伝えるとともに、ちょっとした雑談も交えながら、保護者が話しやすい雰囲気づくりを大切にしています。こうした日々のコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、安心して相談できる環境づくりに努めています。保護者からの子育て相談には日常の中で随時応じているほか、担任面談や園長面談を計画的に行い、それ以外の際も必要に応じてすぐに事務室を通して相談を受けるなど、柔軟に対応できる体制を整えています。また、就労状況に配慮し、帰宅時間に合わせた相談対応や、必要に応じて土曜日の相談を受け付けるなど、個々の事情に寄り添った支援にも取り組んでいます。</p> <p>・懇談会では、保護者同士が自由に話し合える時間を設け、子育ての悩みや情報を共有できる機会としています。保護者および子どもの現状、相談内容、支援の</p>

		経過は適切に記録し、職員会議で報告・共有することで、園全体で連続した支援が行えるようにしています。相談を受けた職員は内容を園長に報告し助言を受ける仕組みを整えており、必要に応じて園長が面談に同席するなど、保育士が適切に対応できるような体制を確保しています。
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	A A	<p>・送迎時には、保護者と子どもの関わり方や子ども同士の様子を丁寧に観察し、着替えの際の視診なども含めて、虐待やその他の権利侵害につながる兆候を見逃さないよう日頃から細心の注意を払っています。万が一、虐待等の疑いが生じるような情報があった場合には、速やかに園長へ報告される体制を整備しており、その情報は職員間でも適切に共有されています。園長は、必要に応じて児童相談所などの関係機関と連携できる体制を常に整えており、早期対応が可能な仕組みを確保しています。</p> <p>・気になる様子のある子どもについては職員会議で状況を共有し、保護者の精神面や生活面への支援を予防的に行うよう心がけています。園では虐待防止ハンドブックやマニュアルを整備し、それに基づいた職員研修を実施することで、虐待に関する知識や理解を深めています。自治体主催の研修に参加した職員は、得た情報を職員会議で報告し全職員で共有することで、園全体の対応力向上につなげています。</p>

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） 20. 保育士等が主体的に保育実践の			・職員は指導計画を作成する際、計画のねらいや内容、環境構成、援助の在り方など、保育過程全体を振り返り、次の保育に活かすための改善に努めています。ま

<p>振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	A	A	<p>た、子どもの育ちを捉える視点として、半期ごとに行うスタッフシートを活用し、結果だけを見るのではなく、子どもの心の土台を育むことが重要であると意識しながら自己評価を行っています。</p> <p>・職員会議や行事後の反省会では、職員同士の意見交換を通して、一人では気づけなかった保育の良さや課題を共有しています。このような相互の学び合いにより、職員の意識向上や専門性の深化につながっています。個々の職員が行った自己評価は園全体の自己評価へとつながり、その結果は掲示や園だよりを通して保護者にもわかりやすく伝えていきます。職員が主体的に振り返りを行い、子どもの活動の過程や心の育ちに配慮した評価を継続することで、保育の質向上と専門性の強化を図っています。</p>
---	---	---	---